

「高齢者運転免許証自主返納支援事業」 協賛事業所募集！！

運転免許証の自主返納制度とは、加齢に伴う身体機能や判断力の低下により、運転に不安を感じる方などが、自主的に運転免許証の取消し(全部取消し又は一部取消し)を申請することができる制度です。

運転免許証を自主返納した方に支援サービスを実施していただけるお店を募集します。
運転免許証を自主返納された65歳以上の高齢者を対象に、府内協賛事業所において、特典サービスを実施していただくことで、免許証が返納されやすい環境づくりを促進します。



- 【サービス内容の例】
- 商品代金の割引
 - 金融商品の金利引き下げ
 - 入場料等の割引 など



※割引・特典は、協賛事業所・施設で
ご自由に設定してください。

▲こちらのステッカーを見やすい場所に
貼っていただきます。

お申込み先

京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会事務局
(京都府府民環境部安心・安全まちづくり推進課)
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
TEL: 075-414-4367 FAX: 075-414-4255

